

令和 7 年度 町・県民税の申告の手引き

この手引きをお読みのうえ、令和 6 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの各種所得及び控除などを記入し、必要書類等を同封のうえご郵送ください。
窓口での申告を希望される場合は別紙の「受付日程表」をご覧ください。
【問い合わせ】税務課町民税担当 (0480-34-1111 内線 232・233)

町・県民税の申告は郵送で！ 郵送なら待ち時間なし！

申告会場は大変混雑しますので、待ち時間がない郵送での提出をぜひご利用ください。

《 申告書の書き方 》

令和 7 年度 分 市 町 村 民 税 申 告 書

整理番号

表

住所 宮代町笠原 1-4-1

1月1日現在の住所 同上

フリガナ ミヤシロ タロウ

氏名 宮代 太郎

個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

生年 月 日 33 1 21

世帯主の氏名 宮代 太郎

職業 本人

世帯主の氏名 宮代 太郎

住所コード

町区コード

世帯コード

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

国民健康保険 180,000

介護保険料 20,000

合 計 200,000

新生命保険料の計 120,000

旧生命保険料の計 120,000

介護医療保険料の計 31,500

地震保険料の計 10,000

1 事業所得等 250,000

2 不動産所得等 3,000,000

3 公的年金等 2,020,000

4 雑所得等 2,170,000

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

6 雑損控除

7 医療費控除

8 扶養控除

9 障害者控除

10 配偶者控除

11 寡婦控除

12 基礎控除

13 所得から差し引かれる金額の合計

14 所得金額

15 課税所得金額

16 市町村民税・道府県民税の納税方法

17 雑損控除

18 医療費控除

19 扶養控除

20 障害者控除

21 配偶者控除

22 寡婦控除

23 基礎控除

24 所得から差し引かれる金額の合計

25 所得金額

26 課税所得金額

27 市町村民税・道府県民税の納税方法

28 雑損控除

29 医療費控除

30 扶養控除

31 障害者控除

32 配偶者控除

33 寡婦控除

34 基礎控除

35 所得から差し引かれる金額の合計

36 所得金額

37 課税所得金額

38 市町村民税・道府県民税の納税方法

39 雑損控除

40 医療費控除

41 扶養控除

42 障害者控除

43 配偶者控除

44 寡婦控除

45 基礎控除

46 所得から差し引かれる金額の合計

47 所得金額

48 課税所得金額

49 市町村民税・道府県民税の納税方法

50 雑損控除

51 医療費控除

52 扶養控除

53 障害者控除

54 配偶者控除

55 寡婦控除

56 基礎控除

57 所得から差し引かれる金額の合計

58 所得金額

59 課税所得金額

60 市町村民税・道府県民税の納税方法

61 雑損控除

62 医療費控除

63 扶養控除

64 障害者控除

65 配偶者控除

66 寡婦控除

67 基礎控除

68 所得から差し引かれる金額の合計

69 所得金額

70 課税所得金額

71 市町村民税・道府県民税の納税方法

72 雑損控除

73 医療費控除

74 扶養控除

75 障害者控除

76 配偶者控除

77 寡婦控除

78 基礎控除

79 所得から差し引かれる金額の合計

80 所得金額

81 課税所得金額

82 市町村民税・道府県民税の納税方法

83 雑損控除

84 医療費控除

85 扶養控除

86 障害者控除

87 配偶者控除

88 寡婦控除

89 基礎控除

90 所得から差し引かれる金額の合計

91 所得金額

92 課税所得金額

93 市町村民税・道府県民税の納税方法

94 雑損控除

95 医療費控除

96 扶養控除

97 障害者控除

98 配偶者控除

99 寡婦控除

100 基礎控除

101 所得から差し引かれる金額の合計

102 所得金額

103 課税所得金額

104 市町村民税・道府県民税の納税方法

105 雑損控除

106 医療費控除

107 扶養控除

108 障害者控除

109 配偶者控除

110 寡婦控除

111 基礎控除

112 所得から差し引かれる金額の合計

113 所得金額

114 課税所得金額

115 市町村民税・道府県民税の納税方法

116 雑損控除

117 医療費控除

118 扶養控除

119 障害者控除

120 配偶者控除

121 寡婦控除

122 基礎控除

123 所得から差し引かれる金額の合計

124 所得金額

125 課税所得金額

126 市町村民税・道府県民税の納税方法

127 雑損控除

128 医療費控除

129 扶養控除

130 障害者控除

131 配偶者控除

132 寡婦控除

133 基礎控除

134 所得から差し引かれる金額の合計

135 所得金額

136 課税所得金額

137 市町村民税・道府県民税の納税方法

138 雑損控除

139 医療費控除

140 扶養控除

141 障害者控除

142 配偶者控除

143 寡婦控除

144 基礎控除

145 所得から差し引かれる金額の合計

146 所得金額

147 課税所得金額

148 市町村民税・道府県民税の納税方法

149 雑損控除

150 医療費控除

151 扶養控除

152 障害者控除

153 配偶者控除

154 寡婦控除

155 基礎控除

156 所得から差し引かれる金額の合計

157 所得金額

158 課税所得金額

159 市町村民税・道府県民税の納税方法

160 雑損控除

161 医療費控除

162 扶養控除

163 障害者控除

164 配偶者控除

165 寡婦控除

166 基礎控除

167 所得から差し引かれる金額の合計

168 所得金額

169 課税所得金額

170 市町村民税・道府県民税の納税方法

171 雑損控除

172 医療費控除

173 扶養控除

174 障害者控除

175 配偶者控除

176 寡婦控除

177 基礎控除

178 所得から差し引かれる金額の合計

179 所得金額

180 課税所得金額

181 市町村民税・道府県民税の納税方法

182 雑損控除

183 医療費控除

184 扶養控除

185 障害者控除

186 配偶者控除

187 寡婦控除

188 基礎控除

189 所得から差し引かれる金額の合計

190 所得金額

191 課税所得金額

192 市町村民税・道府県民税の納税方法

193 雑損控除

194 医療費控除

195 扶養控除

196 障害者控除

197 配偶者控除

198 寡婦控除

199 基礎控除

200 所得から差し引かれる金額の合計

201 所得金額

202 課税所得金額

203 市町村民税・道府県民税の納税方法

204 雑損控除

205 医療費控除

206 扶養控除

207 障害者控除

208 配偶者控除

209 寡婦控除

210 基礎控除

211 所得から差し引かれる金額の合計

212 所得金額

213 課税所得金額

214 市町村民税・道府県民税の納税方法

215 雑損控除

216 医療費控除

217 扶養控除

218 障害者控除

219 配偶者控除

220 寡婦控除

221 基礎控除

222 所得から差し引かれる金額の合計

223 所得金額

224 課税所得金額

225 市町村民税・道府県民税の納税方法

226 雑損控除

227 医療費控除

228 扶養控除

229 障害者控除

230 配偶者控除

231 寡婦控除

232 基礎控除

233 所得から差し引かれる金額の合計

234 所得金額

235 課税所得金額

236 市町村民税・道府県民税の納税方法

237 雑損控除

238 医療費控除

239 扶養控除

240 障害者控除

241 配偶者控除

242 寡婦控除

243 基礎控除

244 所得から差し引かれる金額の合計

245 所得金額

246 課税所得金額

247 市町村民税・道府県民税の納税方法

248 雑損控除

249 医療費控除

250 扶養控除

251 障害者控除

252 配偶者控除

253 寡婦控除

254 基礎控除

255 所得から差し引かれる金額の合計

256 所得金額

257 課税所得金額

258 市町村民税・道府県民税の納税方法

259 雑損控除

260 医療費控除

261 扶養控除

262 障害者控除

263 配偶者控除

264 寡婦控除

265 基礎控除

266 所得から差し引かれる金額の合計

267 所得金額

268 課税所得金額

269 市町村民税・道府県民税の納税方法

270 雑損控除

271 医療費控除

272 扶養控除

273 障害者控除

274 配偶者控除

275 寡婦控除

276 基礎控除

277 所得から差し引かれる金額の合計

278 所得金額

279 課税所得金額

280 市町村民税・道府県民税の納税方法

281 雑損控除

282 医療費控除

283 扶養控除

284 障害者控除

285 配偶者控除

286 寡婦控除

287 基礎控除

288 所得から差し引かれる金額の合計

289 所得金額

290 課税所得金額

291 市町村民税・道府県民税の納税方法

292 雑損控除

293 医療費控除

294 扶養控除

295 障害者控除

296 配偶者控除

297 寡婦控除

298 基礎控除

299 所得から差し引かれる金額の合計

300 所得金額

301 課税所得金額

302 市町村民税・道府県民税の納税方法

303 雑損控除

304 医療費控除

305 扶養控除

306 障害者控除

307 配偶者控除

308 寡婦控除

309 基礎控除

310 所得から差し引かれる金額の合計

311 所得金額

312 課税所得金額

313 市町村民税・道府県民税の納税方法

314 雑損控除

315 医療費控除

316 扶養控除

317 障害者控除

318 配偶者控除

319 寡婦控除

320 基礎控除

321 所得から差し引かれる金額の合計

322 所得金額

323 課税所得金額

324 市町村民税・道府県民税の納税方法

325 雑損控除

326 医療費控除

327 扶養控除

328 障害者控除

329 配偶者控除

330 寡婦控除

331 基礎控除

332 所得から差し引かれる金額の合計

333 所得金額

334 課税所得金額

335 市町村民税・道府県民税の納税方法

336 雑損控除

337 医療費控除

338 扶養控除

339 障害者控除

340 配偶者控除

341 寡婦控除

342 基礎控除

343 所得から差し引かれる金額の合計

344 所得金額

345 課税所得金額

346 市町村民税・道府県民税の納税方法

347 雑損控除

348 医療費控除

349 扶養控除

350 障害者控除

351 配偶者控除

352 寡婦控除

353 基礎控除

354 所得から差し引かれる金額の合計

355 所得金額

356 課税所得金額

357 市町村民税・道府県民税の納税方法

358 雑損控除

359 医療費控除

360 扶養控除

361 障害者控除

362 配偶者控除

363 寡婦控除

364 基礎控除

365 所得から差し引かれる金額の合計

366 所得金額

367 課税所得金額

368 市町村民税・道府県民税の納税方法

369 雑損控除

370 医療費控除

371 扶養控除

372 障害者控除

373 配偶者控除

374 寡婦控除

375 基礎控除

376 所得から差し引かれる金額の合計

377 所得金額

378 課税所得金額

379 市町村民税・道府県民税の納税方法

380 雑損控除

381 医療費控除

382 扶養控除

383 障害者控除

384 配偶者控除

385 寡婦控除

386 基礎控除

387 所得から差し引かれる金額の合計

388 所得金額

389 課税所得金額

390 市町村民税・道府県民税の納税方法

391 雑損控除

392 医療費控除

393 扶養控除

394 障害者控除

395 配偶者控除

396 寡婦控除

397 基礎控除

398 所得から差し引かれる金額の合計

399 所得金額

400 課税所得金額

401 市町村民税・道府県民税の納税方法

402 雑損控除

403 医療費控除

404 扶養控除

405 障害者控除

406 配偶者控除

407 寡婦控除

408 基礎控除

409 所得から差し引かれる金額の合計

410 所得金額

411 課税所得金額

412 市町村民税・道府県民税の納税方法

413 雑損控除

414 医療費控除

415 扶養控除

416 障害者控除

417 配偶者控除

418 寡婦控除

419 基礎控除

420 所得から差し引かれる金額の合計

421 所得金額

422 課税所得金額

423 市町村民税・道府県民税の納税方法

424 雑損控除

425 医療費控除

426 扶養控除

427 障害者控除

428 配偶者控除

429 寡婦控除

430 基礎控除

431 所得から差し引かれる金額の合計

432 所得金額

433 課税所得金額

434 市町村民税・道府県民税の納税方法

435 雑損控除

436 医療費控除

437 扶養控除

438 障害者控除

439 配偶者控除

440 寡婦控除

441 基礎控除

442 所得から差し引かれる金額の合計

443 所得金額

444 課税所得金額

445 市町村民税・道府県民税の納税方法

446 雑損控除

447 医療費控除

448 扶養控除

449 障害者控除

450 配偶者控除

451 寡婦控除

452 基礎控除

453 所得から差し引かれる金額の合計

454 所得金額

455 課税所得金額

456 市町村民税・道府県民税の納税方法

457 雑損控除

458 医療費控除

459 扶養控除

460 障害者控除

461 配偶者控除

462 寡婦控除

463 基礎控除

464 所得から差し引かれる金額の合計

465 所得金額

466 課税所得金額

467 市町村民税・道府県民税の納税方法

468 雑損控除

469 医療費控除

470 扶養控除

471 障害者控除

472 配偶者控除

473 寡婦控除

474 基礎控除

475 所得から差し引かれる金額の合計

476 所得金額

477 課税所得金額

478 市町村民税・道府県民税の納税方法

479 雑損控除

480 医療費控除

481 扶養控除

482 障害者控除

483 配偶者控除

484 寡婦控除

485 基礎控除

486 所得から差し引かれる金額の合計

487 所得金額

488 課税所得金額

489 市町村民税・道府県民税の納税方法

490 雑損控除

491 医療費控除

492 扶養控除

493 障害者控除

494 配偶者控除

495 寡婦控除

496 基礎控除

497 所得から差し引かれる金額の合計

498 所得金額

499 課税所得金額

500 市町村民税・道府県民税の納税方法

501 雑損控除

502 医療費控除

503 扶養控除

504 障害者控除

505 配偶者控除

506 寡婦控除

507 基礎控除

508 所得から差し引かれる金額の合計

509 所得金額

510 課税所得金額

511 市町村民税・道府県民税の納税方法

512 雑損控除

513 医療費控除

514 扶養控除

515 障害者控除

516 配偶者控除

517 寡婦控除

518 基礎控除

519 所得から差し引かれる金額の合計

520 所得金額

521 課税所得金額

522 市町村民税・道府県民税の納税方法

523 雑損控除

524 医療費控除

525 扶養控除

526 障害者控除

527 配偶者控除

528 寡婦控除

529 基礎控除

530 所得から差し引かれる金額の合計

531 所得金額

532 課税所得金額

533 市町村民税・道府県民税の納税方法

534 雑損控除

535 医療費控除

536 扶養控除

537 障害者控除

538 配偶者控除

539 寡婦控除

540 基礎控除

541 所得から差し引かれる金額の合計

542 所得金額

543 課税所得金額

544 市町村民税・道府県民税の納税方法

545 雑損控除

546 医療費控除

547 扶養控除

548 障害者控除

549 配偶者控除

550 寡婦控除

551 基礎控除

552 所得から差し引かれる金額の合計

553 所得金額

554 課税所得金額

555 市町村民税・道府県民税の納税方法

556 雑損控除

557 医療費控除

558 扶養控除

559 障害者控除

560 配偶者控除

561 寡婦控除

562 基礎控除

563 所得から差し引かれる金額の合計

564 所得金額

565 課税所得金額

566 市町村民税・道府県民税の納税方法

567 雑損控除

568 医療費控除

569 扶養控除

570 障害者控除

571 配偶者控除

572 寡婦控除

573 基礎控除

574 所得から差し引かれる金額の合計

575 所得金額

576 課税所得金額

577 市町村民税・道府県民税の納税方法

578 雑損控除

579 医療費控除

580 扶養控除

581 障害者控除

582 配偶者控除

583 寡婦控除

584 基礎控除

585 所得から差し引かれる金額の合計

586 所得金額

587 課税所得金額

588 市町村民税・道府県民税の納税方法

589 雑損控除

590 医療費控除

591 扶養控除

592 障害者控除

593 配偶者控除

594 寡婦控除

595 基礎控除

596 所得から差し引かれる金額の合計

597 所得金額

598 課税所得金額

599 市町村民税・道府県民税の納税方法

600 雑損控除

601 医療費控除

602 扶養控除

603 障害者控除

604 配偶者控除

605 寡婦控除

606 基礎控除

607 所得から差し引かれる金額の合計

608 所得金額

609 課税所得金額

610 市町村民税・道府県民税の納税方法

611 雑損控除

612 医療費控除

613 扶養控除

614 障害者控除

615 配偶者控除

616 寡婦控除

617 基礎控除

618 所得から差し引かれる金額の合計

619 所得金額

620 課税所得金額

621 市町村民税・道府県民税の納税方法

622 雑損控除

623 医療費控除

624 扶養控除

625 障害者控除

626 配偶者控除

627 寡婦控除

628 基礎控除

629 所得から差し引かれる金額の合計

630 所得金額

631 課税所得金額

632 市町村民税・道府県民税の納税方法

633 雑損控除

634 医療費控除

635 扶養控除

636 障害者控除

637 配偶者控除

638 寡婦控除

639 基礎控除

640 所得から差し引かれる金額の合計

641 所得金額

642 課税所得金額

643 市町村民税・道府県民税の納税方法

644 雑損控除

645 医療費控除

646 扶養控除

647 障害者控除

648 配偶者控除

649 寡婦控除

650 基礎控除

651 所得から差し引かれる金額の合計

652 所得金額

653 課税所得金額

654 市町村民税・道府県民税の納税方法

655 雑損控除

656 医療費控除

657 扶養控除

658 障害者控除

659 配偶者控除

660 寡婦控除

661 基礎控除

662 所得から差し引かれる金額の合計

663 所得金額

664 課税所得金額

665 市町村民税・道府県民税の納税方法

666 雑損控除

667 医療費控除

668 扶養控除

669 障害者控除

670 配偶者控除

671 寡婦控除

672 基礎控除

673 所得から差し引かれる金額の合計

674 所得金額

675 課税所得金額

676 市町村民税・道府県民税の納税方法

677 雑損控除

678 医療費控除

679 扶養控除

680 障害者控除

681 配偶者控除

682 寡婦控除

683 基礎控除

684 所得から差し引かれる金額の合計

685 所得金額

686 課税所得金額

687 市町村民税・道府県民税の納税方法

688 雑損控除

689 医療費控除

690 扶養控除

691 障害者控除

692 配偶者控除

693 寡婦控除

694 基礎控除

695 所得から差し引かれる金額の合計

696 所得金額

697 課税所得金額

698 市町村民税・道府県民税の納税方法

699 雑損控除

700 医療費控除

701 扶養控除

702 障害者控除

703 配偶者控除

704 寡婦控除

705 基礎控除

706 所得から差し引かれる金額の合計

707 所得金額

708 課税所得金額

709 市町村民税・道府県民税の納税方法

710 雑損控除

711 医療費控除

712 扶養控除

713 障害者控除

714 配偶者控除

715 寡婦控除

716 基礎控除

717 所得から差し引かれる金額の合計

718 所得金額

719 課税所得金額

720 市町村民税・道府県民税の納税方法

721 雑損控除

722 医療費控除

723 扶養控除

724 障害者控除

725 配偶者控除

726 寡婦控除

727 基礎控除

728 所得から差し引かれる金額の合計

729 所得金額

730 課税所得金額

731 市町村民税・道府県民税の納税方法

732 雑損控除

733 医療費控除

734 扶養控除

735 障害者控除

736 配偶者控除

737 寡婦控除

738 基礎控除

739 所得から差し引かれる金額の合計

740 所得金額

741 課税所得金額

742 市町村民税・道府県民税の納税方法

743 雑損控除

744 医療費控除

745 扶養控除

746 障害者控除

747 配偶者控除

748 寡婦控除

749 基礎控除

750 所得から差し引かれる金額の合計

751 所得金額

752 課税所得金額

753 市町村民税・道府県民税の納税方法

754 雑損控除

755 医療費控除

756 扶養控除

757 障害者控除

758 配偶者控除

759 寡婦控除

760 基礎控除

761 所得から差し引かれる金額の合計

762 所得金額

763 課税所得金額

764 市町村民税・道府県民税の納税方法

765 雑損控除

766 医療費控除

767 扶養控除

768 障害者控除

769 配偶者控除

770 寡婦控除

771 基礎控除

772 所得から差し引かれる金額の合計

773 所得金額

774 課税所得金額

775 市町村民税・道府県民税の納税方法

776 雑損控除

777 医療費控除

778 扶養控除

779 障害者控除

780 配偶者控除

781 寡婦控除

782 基礎控除

783 所得から差し引かれる金額の合計</

分離課税に係る所得等のある方は、「市町村民税・道府県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

地代、家賃、土地や家屋の権利金など

※分離課税の所得については、別様式の提出が必要です。

控除項目	内容	計算方法・控除額
⑬社会保険料	後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料など	支払った金額を控除(証明書添付)
⑭小規模企業共済等	第一種小規模企業共済掛金、確定拠出年金法の年金加入者掛金、心身障害者扶養共済掛金など	支払った金額を控除(証明書添付)
⑮生命保険料	別紙受付日程表(裏面)をご覧ください。	
⑯地震保険料	別紙受付日程表(裏面)をご覧ください。	

⑰寡 婦	①夫と離婚し再婚していない、かつ扶養親族がいて 合計所得が500万円以下の人 ②夫と死別し、再婚していない人で合計所得額が 500万円以下の人	26万円																												
⑱ひとり親	夫か妻と死別・離婚、または未婚で生計を一にする子 (※)があり、合計所得金額が500万円以下の人 ※総所得金額等48万円以下で、他の者の扶養親族で ない子に限る。	30万円																												
⑲勤労学生	合計所得金額が75万円以下であり、そのうち給与所得 等以外の所得金額が10万円以下の人 学生証(コピー) 添付	26万円																												
⑳障害者	障害者手帳などに記載されている「種類」と「級」を記載 障害者控除は別紙受付日程表(裏面)をご覧ください。																													
㉑配偶者・ ㉒配偶者特別控除	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>所得額</th><th>納税義務者の合計所得の金額が 900万円以下の場合の控除額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配偶者控除</td><td>配偶者の合計所得金額 48万円以下</td><td>330,000円</td></tr> <tr> <td>老人控除対象配偶者 (昭和30年1月1日以前に生まれた人)</td><td>380,000円</td></tr> <tr> <td rowspan="8">配偶者 特別控除</td><td>480,001円～1,000,000円</td><td>330,000円</td></tr> <tr> <td>1,000,001円～1,050,000円</td><td>310,000円</td></tr> <tr> <td>1,050,001円～1,100,000円</td><td>260,000円</td></tr> <tr> <td>1,100,001円～1,150,000円</td><td>210,000円</td></tr> <tr> <td>1,150,001円～1,200,000円</td><td>160,000円</td></tr> <tr> <td>1,200,001円～1,250,000円</td><td>110,000円</td></tr> <tr> <td>1,250,001円～1,300,000円</td><td>60,000円</td></tr> <tr> <td>1,300,001円～1,330,000円</td><td>30,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>1,330,001円～</td><td>0円</td></tr> </tbody> </table> ※納税義務者の合計所得の金額が900万円超の場合には、段階的に控除額が変わります。			所得額	納税義務者の合計所得の金額が 900万円以下の場合の控除額	配偶者控除	配偶者の合計所得金額 48万円以下	330,000円	老人控除対象配偶者 (昭和30年1月1日以前に生まれた人)	380,000円	配偶者 特別控除	480,001円～1,000,000円	330,000円	1,000,001円～1,050,000円	310,000円	1,050,001円～1,100,000円	260,000円	1,100,001円～1,150,000円	210,000円	1,150,001円～1,200,000円	160,000円	1,200,001円～1,250,000円	110,000円	1,250,001円～1,300,000円	60,000円	1,300,001円～1,330,000円	30,000円		1,330,001円～	0円
	所得額	納税義務者の合計所得の金額が 900万円以下の場合の控除額																												
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 48万円以下	330,000円																												
	老人控除対象配偶者 (昭和30年1月1日以前に生まれた人)	380,000円																												
配偶者 特別控除	480,001円～1,000,000円	330,000円																												
	1,000,001円～1,050,000円	310,000円																												
	1,050,001円～1,100,000円	260,000円																												
	1,100,001円～1,150,000円	210,000円																												
	1,150,001円～1,200,000円	160,000円																												
	1,200,001円～1,250,000円	110,000円																												
	1,250,001円～1,300,000円	60,000円																												
	1,300,001円～1,330,000円	30,000円																												
	1,330,001円～	0円																												
㉓扶 養	生計を一にする親族で 前年の合計所得金額が 48万円以下の者がある 場合(配偶者・専従者を 除く。)	年少扶養 0円 老人扶養 38万円 一般扶養 33万円 同居老親 45万円 特定扶養 45万円 ＊特定(平成14年1月2日～平成18年1月1日生) ＊老人(昭和30年1月1日以前に生まれた人) ＊年少(平成21年1月2日以降に生まれた人)																												
㉔基礎控除	43万円(合計所得が2,400万円を超える場合は控除額が段階的に引き下げられ、2,500万円を超える場合は適用外となります。)																													
㉖雑 損	災害、盗難、横領などにより 住宅や家財などに損害を受 けた場合	(損失額－保険金等で補てんされた金額)－総所 得金額等の合計額の10％と(災害関連支出－5万 円)のいずれか多い方の金額(証明書添付)																												
㉗医療費	あなたやあなたと生計を一 にする親族のために医療費 を支払った場合	従来の医療費控除を選択する場合は、(支払った 医療費の合計額－保険金等の補てん額)－(所得 の合計の5％か10万円のいずれか少ない方の金 額)(限度額200万円) セルフメディケーション税制を選択する場合は、 特定一般医薬品等購入費－1万2千円 (限度額8万8千円)																												
医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書(内訳書)」をセルフメディ ケーション税制の場合は「セルフメディケーション税制の明細書」を作成し て提出してください。 ※領収書の添付は不要です。																														

- ・被扶養者……「〇〇の扶養」と記入してください。
- ・学生の方……学生証（コピー）を添付し、学校名・学年を記入してください。
- ・その他の方……生計維持の方法を記入してください。
（遺族年金・障害年金・生活保護など）